

第194回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時 令和2年12月17日(木) 13時15分～14時10分

場 所 Web会議

出席者：松下、森(司)、前谷、原田、山田、荻田、濱田(幸)、前阪、前田(明)、国重、中村(夏)、山本(正)、中垣内、吉重、和田、高橋、金高、竹中、田巻、藤田、沼尾、森(克)、北村、中本の各委員

欠席者：安田委員

陪席者：秋元監事

有馬(正)事務局次長、有馬(規)室長、永吉室長、宮園、羽室、永松、浦口、鴨田の各課長

議 事

1. 第193回議事要旨確認

資料1に基づき、原案どおり確認した。

2. 学長諮問

なし

3. 学長報告

なし

4. 審議事項

(1) 教員選考特別委員会の設置について

学長から資料2-1、2-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 鹿屋体育大学体育学部のカリキュラムポリシーの一部改正について

森教務委員会委員長から資料3-1、3-2に基づき説明があり、まず資料の修正箇所について以下のとおり説明があった。

- ・資料3-1 2後段 資料の青字部分のとおり→資料の赤字部分のとおり
- ・資料3-2 冒頭赤字部分 合計86単位を→合計124単位を

なお、評議員から応用科目群の取り扱いについて、学生が系をまたいだゼミ変更をした場合に、それまでに履修した応用科目の取り扱いはどのようになるのか質問があった。併せて資料3-2 1中段「専門性を深く探求」の探求は「探究」とすべきでないか、との意見があった。これらについては教務委員会で検討されていない問題であったため、再度教務委員会で検討し、後日改めて周知するとした。その他の部分については、原案どおり了承された。

(3) 修士課程連携大学院に係る宮崎大学との協定書の締結について

有馬事務局次長兼教務課長から資料4-1、4-2に基づき説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 大学院体育学研究科担当教員の認定について

森研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料5-1、5-2に基づき説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 国立大学法人鹿屋体育大学クロスアポイントメント制度に関する規則の制定等について

羽室総務課長兼学術図書情報課長から資料6-1から6-5に基づき説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 教員（スポーツ人文・応用社会科学系：教授（スポーツマネジメント））の採用選考

及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

北村教員選考特別委員会委員長から資料7-1から7-3に基づき採用選考について説明があり、森研究科担当教員審査特別委員会委員長から大学院体育学研究科担当教員の認定について説明があった。

郵送による投票を実施し、後日開票した結果、可とする票が有効投票数の過半数を越えたため、候補者の採用及び大学院体育学研究科担当教員資格の認定について了承された。

5. 報告事項

(1) 教員の採用選考について

学長から資料8に基づき、鹿児島県教育委員会との人事交流により派遣されているスポーツ人文・応用社会学系の浜田准教授について、来年度から本学の専任教員として採用することが報告された。

なお、鹿児島県教育委員会との人事交流は当分の間中断するものであり、今後取り止めるものではないことを確認した。

6. その他

(1) 次回の教育研究評議会開催日程について

次回の教育研究評議会は、令和3年1月21日13時15分から開催することとした。

以上